

配布した飲料水への異物混入および製造元による自主回収について

本市が配布した飲料水に異物が混入している製品が発見されましたので、お知らせします。

対象製品がお手元にございましたら、製造元が自主回収しますので、飲まずに、製造元までご連絡いただくか、防災対策課または各区地域づくり支援課までお持ちくださいますようお願い申し上げます。

市民の皆様および関係者の皆様にご心配をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

経緯

当該飲料水は、本市が令和元年度に購入し、避難所等に配置していた飲料水（五年保存水）のうち、賞味期限が1年後に迫ったものを令和7年3月12日に利活用のため配布したところ、受け取った方から同月14日に異物の混入について申し出があったものです。

当該飲料水は、同日中に回収し、同月18日に製造元へ送付し、検査を依頼しました。

製造元である株式会社ソーケンビバレッジからは、同年4月16日付けでその異物がカビであり、現時点で健康被害の報告はないこと、検査機関で異物を分析した結果、「健康被害は極めて低いと考えられる」との報告がありました。

対象製品

製品名

絆保存水 500mlペットボトル

製造元

株式会社ソーケンビバレッジ

回収対象賞味期限

令和7年（2025年）9月2日

※キャップに「25/0902/L」と記載されているもの（約7,200本）

対象製品の写真



回収について

現時点で保管されている対象製品については、製造元にて速やかに回収します。

[株式会社ソーケンビバレッジ（製造元）「製品の自主回収に関するお詫びとお知らせ」（PDF：33KB）](#)

対象製品は、利活用のため、各避難所等において配布したほか、市民や関係者にイベント等で配布しています。対象製品がお手元にある場合は、飲まずに、製造元までご連絡いただくか、防災対策課または各区地域づくり支援課までお持ちください。

製造元の問い合わせ先

株式会社ソーケンビバレッジ
山梨県甲州市塩山熊野440-1
電話：0553-32-4320

このページの情報発信元

総合政策局危機管理部防災対策課
千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟3階
電話：043-245-5113
ファックス：043-245-5597
bosaitaisaku.POCR@city.chiba.lg.jp